

大阪市提案競争型民間活用監理委員会の意見を受けた本市の方針

〔第一次対象事業〕

決算審査、例月出納検査 ほか全 6 業務

- ・ 「決算審査、例月出納検査ほか全 6 業務のうち、他都市における業務委託実績や市場化テストの議論を踏まえた上で、民間の専門スキルやノウハウを活用しやすい業務を特定し、平成 22 年度当初からの委託実施を視野に入れ、官民競争を行うべきである。」との意見を監理委員会からいただいたことを踏まえ、監査委員の独立性を尊重する観点から、「担い手の最適化」を図られるよう監査委員に要請する。

各証明書等の受付・発行業務（各区役所）

- ・ 民間活用の早期実現に向けて検討を進め、「区役所窓口業務改善計画書」が平成 21 年度末に取りまとめられることから、その検討状況を平成 22 年度当初を目途に監理委員会に報告する。

水道料金業務のアウトソーシング（水道料金徴収業務を含む）

- ・ 現行業務の委託期間終了時期に合わせ、平成 24 年度からの包括委託実施を目指して取組を進め、その進捗状況を包括委託化に向けた平成 24 年度の予算要求段階である平成 23 年秋を目途に監理委員会に報告する。

市立病院へのボランティア活用の推進

- ・ 大阪市提案競争型民間活用の特色である「協働型」の先例とすべく「協働型」の課題の明確化、推進ノウハウ等の習得に取り組み、専任のボランティアコーディネータ導入という提案の趣旨を具体化する方向で病院と提案者が協議し、その状況を平成 21 年度中に監理委員会に報告する。

〔継続審議〕

消費者センター業務（情報提供、啓発、相談）

- ・ 消費者センター業務に関する国レベルの議論の状況、他都市事例等を継続して調査しながら、委託化の可能性や課題等の検討を行い、その結果を平成 21 年秋を目途に監理委員会に報告する。

斎場の管理運営

- ・ 小規模斎場における受入・火葬業務委託の試行実施を平成 23 年度を目途に取り組み、他都市の指定管理者制度の実施状況の検証と併せて、民間委託の試行に関する実施計画等を平成 22 年秋を目途に監理委員会に報告する。

〔その他〕

技能職員の活用問題については、次期行財政改革計画の策定等に合わせ、改善策を立案し、監理委員会に報告する。